

令和3年第2回取手市議会定例会議事日程（第5号）

令和3年6月25日（金）午前10時開議

日程第1 区画整理課長 浅野和生君の発言取り消し申し出の件

日程第2 議案第33号 取手市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

議案第34号 取手市税条例の一部を改正する条例について

議案第35号 取手市個人情報保護条例及び取手市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

議案第36号 取手市手数料条例の一部を改正する条例について

議案第37号 取手市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第38号 取手市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第39号 取手市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第40号 市道路線の認定について

日程第3 議案第44号 令和3年度取手市一般会計補正予算（第5号）

日程第4 議案第45号 令和3年度取手市一般会計補正予算（第6号）

日程第5 請願第20号 「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書」を国に提出することを求める請願

請願第21号 新型コロナ禍による米危機の改善を求める請願

日程第6 意見書案第7号 脱炭素、脱原発を進め、再生可能エネルギー電力の割合を高める2030年エネルギー基本計画の改定を求める意見書について

意見書案第8号 水戸地方裁判所土浦支部における労働審判の実施を求める意見書について

日程第7 決議案第1号 国民健康保険18歳以下被保険者の均等割額の全額減免を求める決議案について

日程第8 総務文教常任委員会、福祉厚生常任委員会、建設経済常任委員会の中間報告の件

令和 3年 6月 21日

取手市議会議長
齋藤久代殿

区画整理課長
浅野和生

発言取消申出書

令和3年6月14日の会議における私の発言のうち、当事者の方に不快感を与える文言であったことから、次の部分を取り消したいので、議会において許可されるよう会議規則第65条の規定により申し出ます。

記

取り消したい発言

「〇〇〇」

令和3年第2回取手市議会定例会会議録(第3号)(抜粋)

- 議長(齋藤久代君) 区画整理課長、浅野和生君。
- 区画整理課長(浅野和生君) お答えいたします。まず最初に資料請求で提出させていただいた、この移転交渉の経過表でございますが、こちらに関しましては、当該の1件につきましては記載をしてございません。こちらにつきましては現在交渉中であるところから、完了分についてのみ作成をさせていただいて、提出をさせていただいたものでございます。また、今後、この建物の移転につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇引き続き丁寧な交渉を継続して、何とか御理解を賜るように進めていきたいというふうに考えております。
(以下省略)

令和3年6月16日

取手市議会議長
齋藤久代 殿

総務文教常任委員会
委員長 小堤 修

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	議決の結果
議案第33号	取手市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第34号	取手市税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第35号	取手市個人情報保護条例及び取手市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第36号	取手市手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決

令和3年6月17日

取手市議会議長
齋藤久代 殿

福祉厚生常任委員会
委員長 石井めぐみ

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したので会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	議決の結果
議案第37号	取手市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第38号	取手市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決

令和3年6月18日

取手市議会議長
齋藤久代 殿

建設経済常任委員会
委員長 金澤克仁

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したので会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	議決の結果
議案第39号	取手市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第40号	市道路線の認定について	原案可決

令和3年6月21日

取手市議会議長
齋藤久代 殿

一般会計決算・予算審査特別委員会
委員長 染谷和博

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したので会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	議決の結果
議案第44号	令和3年度取手市一般会計補正予算（第5号）	原案可決

令和3年6月17日

取手市議会議長
齋藤久代 殿

福祉厚生常任委員会
委員長 石井めぐみ

請願審査報告書

本委員会は、令和3年6月10日に付託された請願審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第143条の規定により報告します。

記

受付番号	件名	審査結果	措置
請願第20号	「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書」を国に提出することを求める請願	不採択	

令和3年6月18日

取手市議会議長
齋藤久代 殿

建設経済常任委員会
委員長 金澤克仁

請願審査報告書

本委員会は、令和3年6月10日に付託された請願審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第143条の規定により報告します。

記

受付番号	件名	審査結果	措置
請願第21号	新型コロナ禍による米危機の改善を求める請願	不採択	

決議案第1号

国民健康保険18歳以下被保険者の均等割額の全額減免を求める決議案について

標記の決議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出する。

令和3年 6月25日

取手市議会議長

齋藤久代 殿

提出者 取手市議会議員 遠山 智恵子

〃 〃 加増 充子

〃 〃 細谷 典男

〔提案理由〕

茨城県国民健康保険運営方針が示された今、国民健康保険の変わり目といえる状況にある。取手市に対し、子育て支援の一環として、18歳以下被保険者の均等割額の全額減免を求めるため。

国民健康保険 18 歳以下被保険者の均等割額の全額減免を求める決議案

令和 2 年 10 月、茨城県国民健康保険運営方針の一部改定が行われ、その中で賦課方式の統一に向けて示された。今議会の中で、取手市は 3 方式から 2 方式に変更することが明らかとなり、加入者にとっては保険税の増額が想定されることも明らかになった。

また令和 4 年度施行で、全世帯の未就学児に係る均等割保険料（税）について、その 5 割を公費（国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4）により軽減される。取手市は既に 18 歳以下の均等割保険税の 5 割減免を実施している。

令和 2 年度実績では、18 歳以下は 1,885 人、均等割額一人当たり【医療分が 2 万 1,000 円、後期高齢者医療分で 1 万円、合計 3 万 1,000 円】、その 5 割減免だから、18 歳以下の均等割額は一人 1 万 5,500 円となる。さらに 7 割 5 割法定減額分を踏まえると、令和 2 年度の 5 割減免分は、1,787 万円となっている。令和 4 年度から、国・県からの負担金、また 2 方式を実現すると 20 歳未満の被保険者数で按分した額を補助額として市に交付される。以上のことから市としてはさらに減額予算となる。

取手市議会は、子育て支援施策として国民健康保険 18 歳以下被保険者の均等割額の全額減免を求めることを決議する。

令和 3 年 6 月 日

茨城県取手市議会

令和3年6月18日

取手市議会議長

齋藤久代 殿

総務文教常任委員会

委員長 小堤 修

委員会中間報告書

本委員会の調査事件について、会議規則第45条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 調査事件名 令和2年度「議会を知り・未来を語る～取手二中3年生&取手市議会～」における中学生市議から提言された事項に関する当委員会所管事務
- 2 調査の経過 令和3年3月5日、令和3年3月17日、令和3年6月16日
- 3 意見 別紙のとおり

【総務文教常任委員会】令和2年度取手二中3年生との合同企画（課題・提案・考えられる効果等）

	中学生からの課題	中学生からの提案	提案が実施できた場合の考えられる変化や効果	調査報告及び検討事項
1	<ul style="list-style-type: none"> 魅力はあるのに、発信力がないため、人口減少が進んでしまっている 	<ul style="list-style-type: none"> 取手市の魅力をまとめたPR動画を作り直し、ユーチューブ、ツイッター、フェイスブック、ティックトック、インスタグラムなどに投稿する 	<ul style="list-style-type: none"> 動画を出し、多くの人が見て興味を持ってもらい定住につなげる 定住までいかななくても、商工業の発展につながる 	<ul style="list-style-type: none"> 現在公開されている市のPR動画は、再生回数69,286回（令和3年4月20日現在）であり、一定の効果や成果が挙げられていると思われます。この動画を作り直すのではなくそのまま活かしながら、新たな動画を作ることで取手市の魅力を発信していきます。 市のPR動画による魅力発信の有効性は強く認識しており、まず市外の方々を対象に動画で取手市を知ってもらい足を運んでもらうことが移住促進につながるものであり、新たな動画作成がその第一歩になると考えます。今年度は、観光スポットや魅力的な場所を重点とした3～5分の動画を職員自らの手で作成し、ホームページやユーチューブ、その他SNS等で配信していく計画です。 今年3月の市ホームページ変更に伴い、「とりでMOVIE」が見やすく分かりやすくなりました。ハード面が動画作成であるならばソフト面は見やすさと考え、「見やすい動画作成」と「発信力」の両輪で取手市への移住・定住を働き掛けていきます。

令和3年6月22日

取手市議会議長

齋藤久代 殿

福祉厚生常任委員会

委員長 石井めぐみ

委員会中間報告書

本委員会の調査事件について、会議規則第45条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 調査事件名 令和2年度「議会を知り・未来を語る～取手二中3年生&取手市議会～」における中学生市議から提言された事項に関する当委員会所管事務
- 2 調査の経過 令和3年3月8日，令和3年3月17日，令和3年6月17日
- 3 意見 別紙のとおり

【福祉厚生常任委員会】令和2年度取手二中3年生との合同企画（課題・提案・考えられる効果等）

	中学生からの課題	中学生からの提案	提案が実施できた場合の考えられる変化や効果	現状・課題等
1	<p>高齢者が増加することでデジタルディバイド（情報格差）が発生する。</p> <p>高齢者が増加することで認知症患者が増加する。</p>	<p>デジタル支援プロジェクトを立ち上げ、高齢者がスマホの使い方を教わる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル機器を使えるようになる ・認知症予防 ・人とのコミュニケーションする場ができる ・高齢者の可能性の拡大 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル機器を持っていない人への対応 ・資金調達の方法 ・コロナウイルス感染症への配慮 	<p>現在、取手市内では、高齢者がデジタルに関する知識を得る場や、デジタルツールにチャレンジする場を、市が、企業が、地域が、それぞれ設けています。詳細な取組は次の通りです。</p> <p>①IT講習会</p> <p>市ではパソコンボランティア団体の協力のもと、「IT講習会」を市内の6カ所の公民館で開催しています。内容はパソコン使用の基礎から、WordやExcelといったソフトの使い方、デジタルカメラを使った写真入門とコースによって分かります。令和3年度上半期は6つのコースで計75名定員の授業を実施しました。また、取手市は高齢者の社会参加を応援しており、「とりで生涯現役ネット」では、タブレットの貸与やZoomのようなアプリの使い方教室を行い、今までデジタルに馴染みがなかった高齢者への手助けを行っています。</p> <p>②パソコン教室・スマホ教室</p> <p>市内ではパソコンの使い方を教えるパソコン教室が営業しており、以前は、ExcelやWordなどを教える内容が主でした。現在は、いわゆるキャリアショップにおいて、スマートフォンの使い方</p>

を教える教室も開かれており、参加予約枠が満了するなど人気を博しています。

高須地区では、地域の役員が住民に声をかけ、携帯キャリア会社による出張スマホ教室を地域の集会所で行いました。

③市民・ボランティア団体のオンライン利用促進

新型コロナウイルス感染症で直接的な接触を控えざるをえない問題を解消するために、市民ボランティア団体「憩い・オンライン」が令和2年市内に発足しました。今後、高齢者を含む市民・ボランティア団体のオンライン利用推進について活動する予定です。

(今後の展望)

2020年閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」に示された「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」という構想を実現するために策定された「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」に基づき、高齢者のデジタルデバイド解消に向けた様々な取組を行う予定とのことですので、市議会としても今後の取組を注視してまいりたいと考えます。

令和3年6月22日

取手市議会議長

齋藤久代 殿

建設経済常任委員会

委員長 金澤克仁

委員会中間報告書

本委員会の調査事件について、会議規則第45条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 調査事件名 令和2年度「議会を知り・未来を語る～取手二中3年生&取手市議会～」における中学生市議から提言された事項に関する当委員会所管事務
- 2 調査の経過 令和3年3月9日、4月22日
- 3 意見 別紙のとおり

【建設経済常任委員会】令和2年度取手二中3年生との合同企画（課題・提案・考えられる効果等）

	中学生からの課題	中学生からの提案	提案が実施できた場合の考えられる変化や効果	現状・課題等
1	ゴミ集積所にある景観の悪化 ゴミの散乱による菌の増殖を防ぐ	・市にあるネット式のゴミ集積所をなくし、網目の箱型ステーションを設置する	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ袋が地面に広がらないから通行人の邪魔にならない ・コロナウイルス感染源になるのを防ぐ ・ビニール袋削減になる ・ゴミ収集業者の方々の迷惑にならない 	<p>ゴミの散乱等を防ぐためには効果的な提案ですが、これを具体化していくためには次の課題があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集積所は個人が所有している土地や道路上等に設定されているため、スペースの確保や歩道が狭くなる等の問題があり、全てを箱型ステーションにすることは難しい状況です。 ・どのように集積所を清潔に管理運営していくかは利用している地区の皆様をお願いしているため、地区の調整がとても難しいと思われます。 <p>以上の課題から、箱型ステーションを全ての集積所に置き換えることは難しいと予想されます。</p> <p>現状でゴミの散乱を防ぐためには、ゴミを前日に出さない、生ゴミは生ゴミ処理機等を使い御自宅で処理する、食品ロスを削減する、ゴミとなるものをそもそも受け取らない（例：マイバッグの持参等）、分別をしっかりとって分別不良のごみを集積所に残さない等の工夫もできます。市民一人一人の意識改革・マナー向上がゴミの散乱を防ぐ上で重要であると思います。</p>

2	地球温暖化対策の強化 (緑のカーテン)	<ul style="list-style-type: none"> ・取手市内の小・中・高等学校計 25 校と公民館 13 箇所に 1 校 20 苗ずつ配給 ・取手市内の消防署、警察署、市役所、スポーツセンターに 1 苗ずつ配給 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策の強化 ・二酸化炭素の排出量&エアコンによる消費電力量削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・市では省エネや二酸化炭素排出の削減対策の一環として、平成 20 年度から市内公共施設へ緑のカーテンを設置し、更に広めるため、平成 23 年度から「緑のカーテンコンクール」を開催するなどして市民や事業者への普及啓発に努めています。 令和 3 年度においては NPO 法人緑のカーテン応援団との共催による「第 10 回全国緑のカーテンフォーラム」を取手市で開催すべく計画を進めています。 5 月 31 日(月)には、茨城県環境アドバイザーによる「緑のカーテンづくり講習会」を市民対象に開催し、受講者全員にゴーヤの苗を配布しました。 公共施設への緑のカーテン設置につきましても、令和 3 年度は、全国緑のカーテンフォーラムの開催を予定している事から例年よりも苗の購入を増やし、より多くの施設へ設置していく予定です。 また、市議会としましても緑のカーテンについて調査したところ「緑のカーテン」に特化し、育てるならばヘチマよりゴーヤの方がよいという調査結果がありましたので、令和 3 年度につきましては試験的に議会棟裏にヘチマとゴーヤの 2 種類を植え、今後の参考にしていきたいと考えています。 (写真は別ページ)
---	------------------------	---	--	--

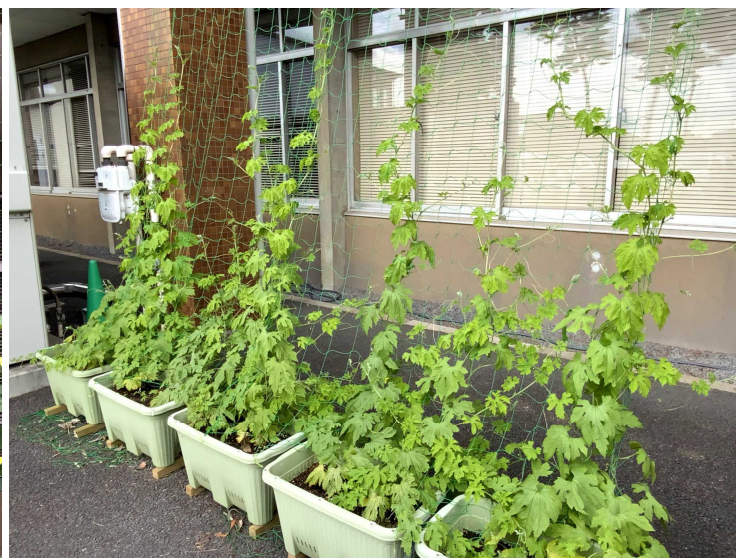
			<p>【令和2年度公共施設への設置実績】 (種別：ゴーヤ) 本庁舎・福祉交流センター・藤代スポーツセンター・市内小中学校 19校・公民館 4館・消防署 3署 (計29施設) ※毎年各施設、小中学校へ緑のカーテン設置希望調査を行い、希望する施設等に苗を配布している。</p>
	<p>・できた作物を夢とりでなどで売る</p>	<p>ヘチマ (カーテンに使用) の化粧水で地域ブランド</p>	<p>実ったヘチマを原料に化粧水として販売するためには、安全性の確保や品質管理、また「化粧品製造販売業許可」等、複数の免許・許可が必要になることから課題が多くあります。 今後の課題とさせていただきます。</p>



令和3年5月24日
金澤委員長と関川副委員長でゴーヤとヘチマ
苗を植栽。



令和3年6月22日
(上)
ヘチマの生育状況。ゴーヤに比べて葉が大きい。また、枝分かれせずまっすぐ育っている。
(右)
花が散った後、実が大きくなっている。



令和3年6月22日
ゴーヤの生育状況。葉は小さいが、枝分かれして茂っている。

